

令和 5 年 2 月 15 日現在

令和 5 年度岡山県（各地区）中学校体育連盟主催大会への
大会参加について 質問及び回答

Q1 ◎地域スポーツ団体等に所属する中学生

（２）１カ岡山県中学校体育連盟主催大会及び予選会となるすべての大会において、
競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

とあるが、協力者は、有資格者・無資格者どちらでもよいのか？

A1 ⇒協力者は、どちらでもよい。

Q2 （２）②イ事故に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておく
こと。

とあるが、傷害保険等に関する補償（支払限度額）の限度額の基準があるのか？

A2 ⇒限度額等基準はない。各クラブが入っている保険でよい。

Q3 （２）２ウ大会開催に要する経費について、必要に応じて応分の負担をすること。

とあるが、大会開催に要する経費とは、具体的にどのような経費になるのか？

A3 ⇒大会参加費のみ。夏季参加費 8 0 0 円、秋季参加費 5 0 0 円。

Q4 （２）①エ『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（平成 3 0 年 3 月
スポーツ庁発出）の「２合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、３適切な休養日
等の設定」を遵守していること。

とあるが、練習計画がガイドラインから大きく違うと登録出来ないのか？

A4 ⇒遵守出来ていない場合ははじく。場合によっては修正を求める。

Q5 大会参加に対する各競技団体の方向性で、（４）全国中学校水泳競技大会につながる予
選大会（郡市大会等も含む）の申込締切から本大会終了まで出場団体の変更は出来ない。

とあるが、夏の期間だけの認識でよいのか？

A5 ⇒1 月 17 日に行われた中学校体育連盟理事会において本年度は特別な事情以外は年度
途中の変更はなしと決まった。

例えば、倉敷のクラブに所属していて、岡山市に引越してもその年は倉敷のクラブから
出場してもらう。ですが、距離がある引越しが、特別な事情に当てはまるかについては
その都度検討する。

Q 6 提出書類⑦の、団体規約・役員名簿（書式は問わない）とあるが、何にあたるのか？

A6⇒団体規約については、運営について確認させていただくために、提出していただく。

「会員規約」等でよいかと思う。

役員名簿については、提出書類「様式 3」の確認のため提出していただく。

従って、クラブ代表者・指導者が記載されているものを提出。なお、大会時には、

「様式 3」に記載がある代表者・指導者が、引率・監督・コーチとして登録出来る。